

令和 8 年熊本地震兵庫県義援金募集要領

1 実施主体

令和 8 年熊本地震兵庫県義援金募集委員会（以下、「委員会」という。）

〔構成団体〕

兵庫県、兵庫県議会

兵庫県市長会、兵庫県市議会議長会、兵庫県町村会、兵庫県町議会議長会、
日本赤十字社兵庫県支部、兵庫県共同募金会、兵庫県社会福祉協議会、
神戸新聞厚生事業団、兵庫県商工会議所連合会、兵庫県商工会連合会、
株式会社ラジオ関西、株式会社サンテレビジョン（計 14 団体・順不同）

2 募集期間

令和 8 年 8 月 3 日（月）から 10 月 30 日（金）まで

3 義援金の受付方法

義援金は次の方法により受け付ける。

(1) 現金持参による受付

県庁等に設置する募金箱により受付、領収証は発行しない。

(2) 口座振込による受付

下記口座への振込により受け付ける。

区 分	口 座
但馬銀行 神戸支店	普通 9 8 9 9 4 5 4

※ 注）但馬銀行各店舗窓口からの振込手数料については無料となるよう手続中

※対応金融機関は順次追加予定

(3) 現金書留による受付

現金持参と同様の扱いとし、領収証は発行しない。

4 義援金の使途

義援金の使途については、追って募集委員会で検討し決定する。

附 則

この要領は令和 8 年 7 月 31 日から施行する。